

結い心センター（福祉避難所兼ふれあい交流施設）が開所しました！



開所式の模様

去る8月30日に、結い心センターの開所式が行われました。

開所式では、命名者への表彰、テープカット、除幕式、記念植樹が執り行われました。本施設は、台風等の災害時には高齢者や障がい者用の避難所として、平常時には市民のふれあいや交流スペースとして活用できます。

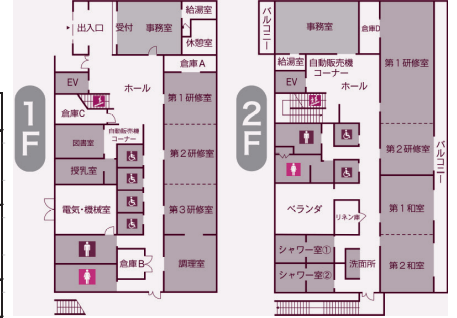
所在地：大川 100-3（おおかわ幼稚園隣）

電話：0980-82-4996

施設利用時間：午前9時～午後9時半

休館日：12月29日～1月3日

区分	使用料	冷房使用料
1階研修室・調理室・	1時間	1時間
2階和室・2階第2研修室	600円	200円
2階第1研修室	1時間 1200円	1時間 400円
シャワー室	1回200円	



令和元年度 胃がん（胃カメラ）検診のお知らせ

1. 対象者：石垣市民40歳以上の方で、職場等で検診を受ける機会のない方
2. 日程：令和元年10月7日（月）～11月23日（土）

検診日程	検診時間	検診会場
10月7日（月）～10月12日（土）	8:00～13:00（土曜日は12時終了）	健康福祉センター
10月14日（月）～10月19日（土）		
10月28日（月）～11月2日（土）		
11月11日（月）～11月16日（土）		
11月18日（月）～11月23日（土）		

3. 予約受付時間：午前9時～午後5時15分（12時～午後1時を除く）
（但し、土、日曜日及び祝日は受付を行っておりません。）
※事前予約が必要です。受診希望の方は、お早めにご予約ください。
4. 検査料金：3000円
<お問い合わせ先> 石垣市健康福祉センター 地域保健係 TEL 0980-88-0088

令和元年10月1日から年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方
以下の要件をすべて満たしている必要があります
65歳以上である
世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
以下の要件を満たしている必要があります
前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

- ① 平成31年4月1日以前から年金を受給している方
対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。
- ② 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めことはありません
年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。
『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金 検索

